

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり公表する。

小山市監査委員 藤 沼 千 春

小山市監査委員 小 川 一 久

小山市監査委員 関 良 平

記

1. 監査対象

市民生活部	生井出張所		
保健福祉部	やはた保育所		
教育委員会	若木小学校	豊田南小学校	間々田東小学校
	乙女中学校	生井公民館	博物館 中央図書館

2. 監査期日

令和元年5月30日・31日

3. 監査の主眼点

あらかじめ提出を求めた平成30年度の資料と関係帳簿及び証ひょう書類を主体として照査検討し、かつ関係職員の説明を聴取して、その執行状況から財務に関する事務の効果と適法性について監査を実施した。

4. 監査の結果

総括的にその執行状況は概ね良好なものと認められた。

5. 意見・要望

今回の監査における意見及び要望は次のとおりである。

【やはた保育所】

本保育所は住宅街にあり、駐車場が少ないために朝夕の送迎時に、近隣に迷惑を与えるおそれがある。隣接地を賃借するなど、駐車台数を確保する方策を検討してほしい。